

令和5年 第4回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和5年 4月13日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長 榊原 寛二

教育長職務代理者 永田 淑子

委 員 浅野俊太郎

堤田 綾子

委 員 小藤 省吾

出席職員の氏名

教 育 部 長 近藤 昭子

生涯学習課長 伊藤誠一郎

町民会館事務長 藤井 信介

中央公民館長 内田 大介

町民会館事務長補佐 栗田 宗広

給食センター所長 青木 隆

学校教育指導主事 神谷 俊輔

学 校 教 育 課 長 森田 光一

ス ポ ー ツ 課 長 佐伯 広行

歴史民俗資料館長 山下 恵広

生涯学習課課長補佐 神谷 芳美

スポーツ課課長補佐 石川 恭太

学校教育課課長補佐 藤井 千絵

学校教育指導主事 小田島 健

1. 開会 午前9時30 分

2. 開会宣言並びに第3回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員4名を確認し、会議の成立及び第4回定例会の開会を宣言する。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名と押印は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

3月 9日(木) ・定例教育委員会

・第38回防災ポスターコンクール入賞者 小学生3名、中学生1名来庁

3月13日(月) ・定例校長教委管理職会議 ・町安全衛生委員会

3月14日(火) ・JICA 海外協力隊派遣 派遣者1名、JICA 関係者2名来庁

・学校運営研究会

3月15日(水) ・部活動地域移行対策準備委員会

3月16日(木) ・文教厚生委員会
3月20日(月) ・緑丘小卒業式
3月29日(水) ・5町教育長会(美浜町)
3月31日(金) ・各種退職者辞令
4月 3日(月) ・学校管理職辞令交付式 ・新任辞令交付式
・教育委員会辞令交付式
4月 4日(火) ・知教協(永田職務代理、森田学教課長 参加)
4月 6日(木) ・富貴小入学式
4月 7日(金) ・富貴中入学式
4月 8日(土) ・ゆめたろう塾(年度初日)
4月11日(火) ・半田南ロータリー大賞受賞 ・壱町田湿地を守る会2名来庁
4月12日(水) ・スポーツ推進委員委嘱状交付式
4月13日(木) ・定例教育委員会

(教育部長) 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

議案第 11 号 令和5年度 知多教科用図書採択地区協議会委員の指名について(案)

(教育長) それでは、議案第8号「令和5年度 知多教科用図書採択地区協議会委員の指名について」、事務局の説明をお願いします。

(指導主事) 資料1の説明
1名の委員を指名

(教育長) 本案を承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

5. 報告事項

(1) 令和5年度 学校役職員及び教育委員会事務局管理職・人事異動職員名簿について

(指導主事) 資料2の説明

(2) 令和4年度 後援申請一覧について(資料3の説明)

(学校教育課 課長補佐) 申請2件 許可1件

(生涯学習課 課長補佐) 申請14件 全て許可

(町民会館 事務長補佐) 申請6件 全て許可

(スポーツ課 課長補佐) 申請9件 全て許可

(3) 令和4年度 小中学校月別残食率について

(給食センター所長) 資料4の説明

武豊小学校において、残食率が特に低くなっており、昨年度比で半減しています。栄養教諭が所属する学校であり、食育に力を入れて指導を進めた結果と考えます。

(教育委員) 残食率を見ると、どの学校も時期によって似た傾向を示しているように思いますが、何か分析をされたことはありますか。

(給食センター所長) 特に詳細に分析したことではありませんが、暑くなっていく時期に合わせて、残食率が高くなる傾向にあります。

(教育委員) 例年も同時期に残食が多くなるようなら、時期を考えて量を減らす等の対策をするのもよいのではないのでしょうか。

(給食センター所長) 栄養摂取量の観点から、量を減らすことは難しいですが、献立を工夫し、残食率を低くできるように、センターとしても考えていきたいと思えます。

(4) ゆめたろう塾実績報告・参加者の募集について

(生涯学習課長) 資料5の説明

家庭環境に関係なく、中学生が学校外においても勉強する場を確保できるように、平成28年度より開催をしております。令和4年度は、月2回、年間通じて24回開催をすることができました。令和5年度も同事業を行い、引き続き生徒の学習支援を充実させていきたいと思えます。

(5) 武豊町屋内温水プール(CCNC プールたけとよ) 令和4年度事業実績及び令和5年度事業について

(スポーツ課 課長補佐) 資料の説明

令和4年度事業として、町内在住の65歳以上の方へ温浴施設利用料金の助成や、小学生泳力向上支援事業を行いました。これらの事業は今年度も引き続き実施します。さらに令和5年度は、ライフスイミング(着衣泳)講習会を実施いたします。

(教育委員) 小学校では、昔は夏休みに皆泳指導を行い、多くの児童が泳ぎを身に付けられるよう指導していました。コロナ禍において、2年間水泳の指導が行えず、まだ泳力に自信のない児童も大勢いるのではないかと思います。そういった子どものためにも、泳力向上の事業を継続していただけると、ありがたいと思います。水難事故を防ぐため、水泳の指導は「いのち」につながる大切なものです。より多くの子どもが受講できるように、よろしくお願いいたします。

(教育委員) 実績を振り返るにあたり、令和4年度はどの程度の利用を見込んでいたのか、また、それに対してどの程度の実際の利用者がいたのか、計画通りにプール事業が実施されたのか、教えてください。

(スポーツ課 課長補佐) 利用実績につきましては、プール・温浴施設ともに 1 日当たりの目標利用人数に対して、約9割の利用実績となっています。

(教育委員) 事業計画を立てる際に、昨年度同様の計画で進められる場合には、PDCA サイクルの『C:チェック』がされていないことが多いと聞きます。令和5年度の計画立案の際は、今年度の実績を基に、新たに更新し、よりよい案を立てていただくようよろしくお願いいたします。

(教育委員) 小学生の泳力向上事業は、定員に対する申込数はどうだったのでしょうか。もし、希望者が多く抽選で参加ができない児童がいたということであれば、令和5年度は、是非定員を増やして実施をお願いしたいと思います。

(スポーツ課長) 本日、手元に参加者に関する資料はございませんが、モニタリングの結果等を基に、令和5年度はさらにより事業となるよう、実施に向けた準備を進めていきたいと思っています。

(6) 令和5年度 武豊町教育点検評価委員会について

(指導主事) 資料6の説明

令和5年度点検評価では、新たに屋内温水プール(CCNC プールたけとよ)事業について、項目を追加して行います。資料の作成については、期日までに各課をお願いをします。昨年度の総評を参考に、委員の方にわかりやすい資料作成、情報提供をお願いいたします。今年度の開催は7月26日(水)を予定しております。

(7) 武豊町教育支援センター(ステップ)設置に関する要綱について

(学校教育課 課長補佐) 資料7の説明

これまで適応指導教室と呼んでいたものを、文部科学省の呼称に合わせて、教育支援センターへ名称変更するものです。これに合わせて設置要綱の記載を変更します。また、事業内容についても、学校への復帰支援だけでなく、社会的な自立を図るための文言を追加しています。校内の適応指導教室も、今年度より教育支援センターと名称を変更します。

(8) 「第3次武豊町文化創造プラン」について

(町民会館 事務長補佐) 資料の説明

町民会館を文化創造の拠点と位置づけ、SDGsの目標も意識しながら、取り組みを推進していきます。新たな重点として多様な主体の活躍や多文化の共生、いつでもどこでもだれでも文化を楽しむことができる、機会の充実を掲げています。

(9) 学校の近況について

(指導主事) ① 学校教育課事務分担

② 令和5年度児童・生徒数

③ オーストラリア交流事業(今年度中止)

④ 学校の行事予定

(10) 当面する行事予定について
(指導主事) 資料8の説明
今後の予定について

6. その他

(1) 学校教育課 なし

(2) 生涯学習課より
(生涯学習課長)
・公民館祭りについて

(3) 町民会館より
(町民会館事務長)
・ゆめプラ通信、イベントカレンダーについて

(4) スポーツ課より なし

(教育部長) それでは、教育委員さんからご意見をお願いします。

(教育委員)

年度が替わり、新教育長をはじめ教育委員会も新体制となりました。事務局も様々な課から異動があり、これからの教育委員会に必要な力をもった方々が、加わったことと思います。力を合わせて、様々なことに対応していただけると、ありがたいです。

新学期を迎え、武豊町の子どもはどうでしょうか。9歳の壁、中一ギャップ等、様々な年代の子が取りざたされますが、どの子も新年度は、環境の変化が大きいことでしょう。心が落ち着かない、不安定な様子が見られる場合、特に4月は初めてのことをたくさん経験する子どもの心に、先生達には寄り添って対応していただけるとありがたいです。生活面においては、規則正しい生活リズムを身に付けられるような指導をすること、また、新型コロナウイルスへの対応の変化から、子どもたちの健康面のチェックが甘くならないよう、子どもの様子に、日々気を配ることが大切だと思います。

それと同時に、先生方も年度当初は、特に忙しい日々を送っていることでしょう。一人で問題を抱え込まず、周囲の色々な人と相談しながら、学校全体でチームとして対応できるとよいと思います。

(教育委員)

小学校・中学校の両方の入学式に参加して、子どもは小学校の6年間で、本当に大きく成長するのだと実感しました。新入生の皆さんには、これからの学校生活を頑張ってもらいたいと思います。

4月からの学校生活ですが、まだ多くの児童生徒が、マスクを着用して生活している姿が見られます。給食時に黙食を求めなくなったことや、これから様々な行事がコロナウイルス感染症の流行前と同じように実施できるようになっていくことなど、様々なことが緩和されていきます。この変化に、子どもたちの心が追いついていき、従来の学校生活が早く取り戻せるとよいと感じます。

武豊中学校では、今年度の新入生からジャージやカバンが変わりました。しばらくは新旧が混在した状態が続きます。今後新制服を導入するときも、こうやって少しずつ変わって、浸透していくのだということを感じています。

新年度初めのこの時期は、子どもたちにとっても、そして親にとっても新しいことに不安を感じる時期でもあります。特に、初めての担任の先生への不安は、親であっても感じるものであり、ましてや子どもであれば、より強く感じていると思います。大切なのは、保護者と先生達との連携が上手にできることではないでしょうか。子どもたちが、安心、安全な学校生活を送ることができるように、家庭と学校でよい関係を築くことができればと思います。

(教育委員)

新聞の投稿欄に、学校の先生が、我が子の入学式に参加し、親目線で入学式を見る中で新たな発見があった、という記事がありました。初めての学校で、初めて担任の先生と出会うということは、こういうことなのだと、保護者目線で理解したとのことでした。とてもよいことだと思います。勤務校での仕事はもちろん大切ではありますが、武豊町の先生方にも、機会があれば、一人の親としてそういった経験をし、そこで得たことをまた日々の指導に生かしていただければと思います。

4月は、新しい環境に不安になる時期であるとともに、春休みが終わった、長期休業明けの時期でもあります。ある学校で行われた調査では、長期休業中に規則正しい生活を送ることができず、一部の子どもたちが夜更かしをしているという結果が出ていました。そんな生活リズムのままに学校が始まると、朝スッキリと目覚めることができなくなって、朝食を抜くことも多くなり、結果として、午前中の授業に集中できなくなってしまうことが多くなります。そこに、新体制、新クラスで仲の良い友達と離れてしまい、気持ちが落ち込んでしまうことが重なると、学校生活がつまらなくなってしまう、ゲームやスマホ等で夜更かしをしてしまう、という悪循環にもつながってしまうことが危惧されます。そうならないように、年度初めのこの時期には、先生方に子どもの様子をよく見て、ケアをしていただきたいです。

本日の報告にあったゆめたろう塾など、武豊町はよい取組を多く行っていると思います。泳力向上の施策や、名称が変更された教育支援センターも、子どもにとって本当に大切なことです。生活面の支援として、子どもを育てるための環境が整った町であると感じます。さらに学校に求めることとして、学力も大切にしていきたいです。学力が全てではありませんが、子どもの将来を考え、子どもたちが希望する進路に進む力を身につけられるように、先生方にも目標をもって取り組んでいただければと思います。

(教育委員)

最近ネットサーフィンをしていた時に、あるサイトに、京セラの創業者である稲盛氏の様々な言葉が掲載された本の紹介と、その本についてインタビューに答えている方の記事がありましたので、そこから一つ紹介をします。中途採用で京セラに入られて、副社長まで務められた山本さんのインタビュー記事です。タイトルは『京セラ稲盛氏が、中途入社組の疑問に答えた「言葉」』です。

他社を経験してから京セラに中途入社した社員は、京セラ流のやり方に驚くことが多いのだそうです。入社一か月後に、ある中途入社の社員が、稲盛氏に対して、「社長、この会社はおかしいじゃないですか。様々なことを強制させられる。本来自由な人間に対して、何ですか」と質問しました。それに対して稲盛氏は「あなたは、社会と企業を混同しています。社会はあなたが言うように皆自由ですが、企業はそうではない。社員を養い、税金を納め、会社を成長させて、社員の将来まで保証しなければならないのです。そうするためには、それなりの企業の性質、意思が要るのです。その意志によって会社は成長していくのです。だから社会と企業は別なのです。」と言われました。こんなことを明快に発言される稲盛氏の様子に、山本さんは驚きましたが、同時にその通りだとも感じたそうです。「企業に入っても、社会と同じように自由を求め続けるのはおかしい」と。

これを読んで、ふと思ったのは、今学校でもこれと同じようなことが起こっているのではないか、ということです。学校というのは、「子どもたちに、学びの中で社会性を身に付けさせ、子どもたちを教育していく。子どもたちの将来のために役立つことを行う。」ことを目的とする場所です。そこで、各々の自由を全て認めてしまうと、他の子の学びの機会を奪うことにもつながりかねません。そうしたときに、どう対応すべきなのか、しっかりと考えなければなりません。そして、どこまで個の自由を認めていくのかについても、考える必要があるでしょう。稲盛氏の言葉に立ち返ると、大切なのは「それなりの性質、意思が要るのです。その意志によって成長していくのです」という言葉であると、私は考えます。学校として方針を立てる際、どういう指導を行って、どういう子どもを育てたいか、しっかりとした意思をもって、教育を行うことが大切なのではないのでしょうか。軸がぶれてしまうと、安易に迎合することにつながり、混乱を引き起こす原因となってしまうと思います。

新年度がスタートしました。子どもたちのために、力を合わせて頑張っていければと思います。ご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和5年 月 日
署 名

.....

.....

.....

.....

.....

作成者 神谷 俊輔